

（表面）

年 月 日

高知市保健所長 様

申請者 住 所

（フリガナ）

氏 名

生 年 月 日 年 月 日

性 別

電 話 番 号

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、
代表者の職・氏名及び電話番号〕

旅館業営業許可申請書

旅館業営業の許可を受けたいので、旅館業法第3条第1項の規定により次のとおり申請します。

営 業 施 設 の 名 称	(電話番号)
営 業 施 設 の 所 在 地	
営 業 の 種 別	旅館・ホテル営業 簡易宿所営業 下宿営業
旅館業法施行規則第5条第1項 に規定する施設であるときは、 その旨、営業期間等	
営業施設の構造設備の概要	敷 地 面 積 平方メートル
	建 築 面 積 平方メートル
	建 築 延 べ 面 積 平方メートル
	客 室 数 室
	宿 泊 定 員 人
営業施設の着工及び完成年月日 並びに営業開始の予定年月日	着 工 日 年 月 日
	完 成 日 年 月 日
	営 業 開 始 予 定 日 年 月 日
申請者が旅館業法第3条第2項 各号に該当することの有無及び 該当するときは、その内容	

(裏面)

添付書類

- 1 位置図（営業施設の周囲おおむね200メートル以内の地域の状況を明らかにした図面で、営業施設の周囲おおむね100メートル以内に学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校（大学を除く。）、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第2条第7項に規定する幼保連携型認定こども園、児童福祉法（昭和22年法律第164号）第7条第1項に規定する児童福祉施設（幼保連携型認定こども園を除く。）及び社会教育法（昭和24年法律第207号）第2条に規定する社会教育に関する施設その他の施設があるときは、その施設からの距離を詳細に記入すること。）
- 2 敷地内の建物の配置図
- 3 営業施設の平面図
 - (1) 循環式浴槽を設置する場合にあっては、浴槽、集毛器、消毒装置、ろ過器、加温装置等の循環配管の系統を示した図面を含む。
 - (2) 気泡発生装置、ジェット噴射装置等微小な水粒を発生させる設備を設置する場合にあっては、空気取入口及び配管の系統を示した図面を含む。
- 4 構造設備の仕様書（別紙1及び別紙2）
- 5 土地又は建物が申請者の所有でないときは、その所有者の使用承諾書
- 6 消防法令適合通知書
- 7 営業施設について、建築基準関係法令に適合していることを証する書類（建築確認が必要な建築物については、建築確認検査済証の写し）
- 8 申請者が法人である場合は、定款又は寄附行為の写し及び登記事項証明書並びに当該法人の役員全員の氏名（振り仮名を付けること。）、生年月日、性別及び住所を記載した一覧表
- 9 その他保健所長が必要と認める書類